



新設 放課後児童クラブ中川館(関連記事5ページ)

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

**虐待かもと思ったら
すぐにお電話をください。**

児童相談所 全国共通
3桁ダイヤル

いち はや く
189

CONTENTS

- コロナワクチン大規模接種が始まりました 2
- 放課後児童クラブ中川館(児童クラブ「ひまわり」) 5
- 国民健康保険のお知らせ 10
- 後期高齢者医療保険料について 11
- 児童扶養手当等の受給について 12-13

新型コロナウイルス感染症の対策について

風邪やインフルエンザの予防と同様に、お一人おひとりが咳エチケットや手洗い、うがいなどを徹底しましょう。新型コロナウイルス感染症の最新情報については、市のホームページや厚生労働省ホームページをご覧ください。

《新型コロナウイルス感染症電話相談窓口》

古河保健所 ☎ 0280-32-3021

厚生労働省 ☎ 0120-565653

厚生労働省ホームページ →



新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

県内32市町の中
65歳以上高齢者 (1万人以上の市町) **接種率 第1位**
市民のみなさんのご理解ご協力ありがとうございます (7月1日現在)

市では、4月から医療従事者などのみなさんから開始したワクチン接種に引き続き、5月には一般高齢者を対象に、個別接種(市内医療機関)と集団接種(総合体育館卓球場)を開始。7月からは、64歳以下の方を対象に接種予約を開始しました。

今後も、ワクチンの供給量に応じて、各年齢順にクーポン券(接種券)を送付いたします。クーポン券発送日などのスケジュールは、次のとおりです。

市が行うワクチン接種のスケジュール(予定)

年 齢	クーポン券発送日	予約開始日	接種開始日
65歳以上の方	発送済	受付中 ※7月1日現在 接種または予約済の方88%	実施中
60～64歳の方	発送済	受付中	実施中
50～59歳の方	発送済 ※年齢区分ごとに 発送しました	順次受付開始	順次開始
40～49歳の方	7月下旬	8月中	順次開始
39歳以下の方	8月中	8月下旬～9月	順次開始

※予約の開始日は、ワクチンの供給状況などにより変更する場合があります。

茨城県が行う大規模接種が始まりました

県では、新型コロナウイルスワクチン接種の大規模接種会場を県内5か所に設置し、ワクチン接種を進めています。市民のみなさんは「古河市生涯学習センター総和」で接種を受けることができます。接種予約は、7月1日(木)から開始し、7月12日(月)から接種を進めています。

■接種会場

古河市生涯学習センター総和
(古河市前林 1953-1)

■接種時間 (坂東市接種枠・1日あたり80人)

- ① 午前9時～10時 ② 午後2時～3時
③ 午後7時～8時

■接種するワクチンの種類

- 武田/モデルナ社
・4週間の間隔で2回接種
・接種対象18歳以上

■予約方法 (接種には予約が必要です)

茨城県電子申請・届出サービスから
予約を受け付けます。

※電話及び坂東市の新型コロナワクチン接種予約サイトからの予約はできません。



▲
**予約申し込み
はこちらから**

※予約内容を確認後、市から郵送にて、予約日時・接種当日の流れをお知らせします。

※市からクーポン券が送付されていない方でも予約できます。予約が確定した方には、クーポン券を送付します。

■お問合せ 新型コロナワクチン対策室 ☎ 0297(21)7111

新型コロナウイルス感染症関連情報 — 国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の方へ —

保険税(保険料)の減免措置と傷病手当金の支給

市では、国民健康保険に加入している方で、新型コロナウイルス感染症に感染またはその疑いのため、仕事を欠勤することを余儀なくされ、給与などの収入が得られなくなった方や、感染症の影響で事業収入などが一定程度減少する方に、次のような特例措置を設けています。後期高齢者医療制度に加入している方についても、同様の特例が受けられます。

保険税(保険料)の減免

対象者 **全額免除** 世帯主が新型コロナウイルス感染症にかかり、重篤な症状となった方
一部減額 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少された方で、次のすべての要件を満たす方

- ①世帯主の令和3年中の事業収入、給与収入、不動産収入、山林収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。
- ②世帯主の前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。
- ③世帯主の収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

※世帯主以外の方が世帯の生計維持者である場合は、その旨を申し立ててください。

申請方法 収入を証明する書類などを添えて、申請書をご提出ください。減免の対象となるか等についてご案内しますので、まずは保険年金課までご連絡ください。

仕事を休んだ場合 傷病手当金が支給されます

対象者 新型コロナウイルス感染症にかかった、またはその疑いがある、4日以上仕事を休んだ被用者(会社員、パート、アルバイトなどをして給与を受けている方)
※自営業や個人事業主の方は対象となりません。

対象となる日数 令和2年1月1日から令和3年9月30日の間で、勤務予定であった日
※給与が出ている期間は除きます。
※今後、期間が延長される場合があります。

支給金額 1日の平均給与額(直近3か月で計算) × 3分の2 × 休んだ日数

申請方法 ご本人、事業所、医療機関に記入していただく申請書をお渡ししますので、保険年金課窓口までお越しください。
※市のホームページからもダウンロードできます。

お問合せ 保険年金課 ☎ 0297(21)2187

時短要請対象の 飲食店向け

忘れずに申請してください／ 営業時間短縮要請に係る協力金(茨城県)

県からの営業時間短縮要請にご協力いただいた事業者には協力金が支給されます。
(坂東市が感染拡大市町村の指定を受けた令和3年6月3日～6月16日(14日間))

要請対象業種 全ての飲食店(食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗の事業者)
要請内容 午後8時から午前5時の間の営業自粛要請(酒類の提供は午後7時まで)
申請期限 令和3年7月31日(土)まで
お問合せ 茨城県営業時間短縮要請および協力金問合せ窓口
☎ 029(301)5393(平日 午前9時～午後5時)

対象者、支給額など
詳しくはこちら▶



市民の声を市政に 区長懇談会

5月16日、猿島体育館で、市民のみなさんと行政とのパイプ役を担っている区長さんとの懇談会を開催し、地域の問題や市政に対する意見などをいただきました。



質 新型コロナウイルス感染症を災害と捉え、これからも対策を続けて欲しい。併せて、風評被害が発生しないよう、的確な情報発信をお願いします。

答 新型コロナウイルス感染症は、マスク着用、手洗い、うがい、ソーシャルディスタンスを保つなど、基本的な対策が重要です。高齢の方から順次、ワクチン接種が始まりますので、ぜひ予約をお願いいたします。

質 オンライン申し込みがありますが、申し込みは原則、紙申請としていますが、市民全員を対象とするものやワクチン接種予約などについては、多くの方が申請可能なインターネットを活用しています。



質 消防団に加入される方が少ない。ぜひとも消防団に入っていたら、抜本的な改革を含め検討してください。

答 市では、団員本人やご家族の方が特典を受けられる消防団応援の店事業を4

月から開始しています。今後も、消防団の環境整備に取り組みなしながら、安定した団員確保に努めます。



質 地区公民館への防犯カメラ設置工事について伺います。

答 防犯カメラの設置工費の補助は、1つの公民館に対して2台まで、運営は各地区にお願いしています。設置を予定される際は申請をお願いいたします。



質 クリーン坂東については、再三にわたり中止の意見が出ていたが、中止の決定を今日初めて聞くことになった。今後は、市民の健康と安全を第一に考えて早い対応をお願いします。

答 クリーン坂東を開催する方向で検討していましたが、茨城県の感染拡大市町村の指定状況や近隣市町の動向などを鑑み、また、多くの区長さんからもご意見を頂戴し、急な決定で申し訳ございませんが中止とさせていただきます。

質 小中学生が写真を撮られる不審者情報が耳に入りますが、無断で写真を撮ることは違法であると周知していただけないか。



答 無断で撮影することは日本の文化ではマナー違反として認識されており、周知できるよう努めます。

質 市内各学校の教育関係者へPCR検査を月に2回定期的に実施して欲しい。



答 PCR検査は県、保健所単位で実施しており、県の方針としては、感染リスクが高くクラスターが発生しやすい高齢者の入所施設など、施設関係で集中して実施することとしています。市といたしましても、県の方針のとおり、リスクの高いところを優先すべきと考えています。またワクチン接種については、医療従事者、高齢者施設入所者を優先して実施していますが、キャンセルがでた場合、ワクチン廃棄がないように、県からは障がい者の方の入所施設を優先して実施するよう指示されています。小中学校の先生方については、これから検討します。

その他の質問

- ・狂犬病予防注射接種会場の数について
- ・ヤード(自動車解体施設)対策について

新設

放課後児童クラブ中川館 (児童クラブ「ひまわり」)



施設の外観

市では、老朽化した旧中川幼稚園を解体し、新たに放課後児童クラブ「中川館」を建設しました。

児童たちは、ピカピカの室内で自習や読書をしたり、外で一輪車やバドミントンで遊ぶなど、思い思いの遊びをしてお迎えまでの時間を過ごしています。



自習したり遊んだりするスペース



放課後児童クラブとは

保護者が昼間仕事などで家庭にいない児童に、小学校の授業が終了した放課後、適切な遊び場や生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的に設置しています。

対象区域 開所時間

中川小学校（定員 90 人）
・ 平日 下校時～午後 6 時 30 分
・ 土曜日 午前 8 時～午後 5 時
・ 夏、冬、春休みなど
午前 7 時 30 分～
午後 6 時 30 分

市内では 12 の放課後児童クラブを開設しています。児童クラブの詳細はこちらから▶



■お問合せ こども課 ☎ 0297(21)2191

令和3年度 統計功労者表彰

市では、これまで統計調査員として統計業務に精励されてきた31名を表彰しました。

統計調査員は、非常勤の公務員として、国勢調査や経済センサスなどの統計調査に従事しています。調査対象である家庭や事業所などに伺い、調査の内容について説明を行うとともに、調査票の回収、整理などの仕事を行っています。各種統計調査で調査員がお伺いした際は、みなさんのご協力をお願いします。

表彰を受けられた方は次のとおりです。(敬省略・地区順・年数は登録期間)

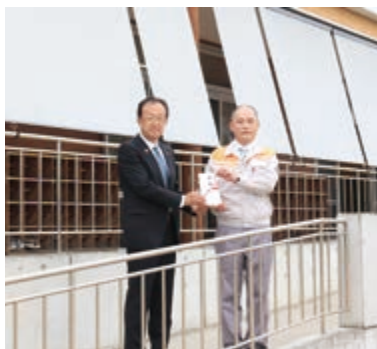
市長感謝状

氏名	地区	登録年数
眞中 良一	岩井	5年
富山 正明	岩井	5年
金井 茂	岩井	11年
會田 孝男	岩井	8年
倉持 登	神大実	11年
武井 秀夫	七郷	5年
倉持 豊	七郷	5年
小川 茂	中川	15年
後藤 文男	長須	5年
倉持 梅夫	長須	5年
後藤 康雄	長須	9年

氏名	地区	登録年数
後藤 伸行	長須	6年
宝地戸隆夫	七重	5年
倉持 春彦	七重	5年
篠崎 勉	七重	5年
花島 正護	七重	5年
染谷 良	生子菅	5年
木村 照夫	生子菅	5年
橋本 英樹	生子菅	5年
根本 和男	生子菅	5年
野口 恭雄	逆井・山	10年
木村 昇	沓掛・内野山	15年

統計調査員協議会会長賞

氏名	地区
山崎 信人	岩井
布施 修	岩井
香森 健	七郷
平石 貞夫	七郷
巾 廣彰	長須
新谷 道男	逆井・山
野口 勝年	逆井・山
猪瀬 仁市	逆井・山
木村 正利	沓掛・内野山



6月24日、株式会社LIXIL(リクシル)から、認定こども園ふたば・ひまわり両園に、「岩井工場生産品の日よけ商品(スタイルシェード)」計17セットを設置いただきました。



6月10日、岩井ライオンズクラブから、放課後児童クラブ(市内全12クラブ)に、縦にも横にも斜めにも組める「Gakken ニューブロック たっぷりバラエティBOX」を寄贈いただきました。



6月2日、(株)茨城新聞社・(株)茨城放送発行「いばらき防災ハンドブック2021」200冊を寄贈いただきました。このほか、市内小学5・6年生に対しても、同ハンドブックを配布いただきました。

寄附ありがとうございます
大切に活用させていただきます

新型コロナウイルス感染症対策に対する寄附

▶ 6月11日、神大実区長会から非接触式表面温度計付きオートディスペンサースタンド。

▶ 6月11日、^{こぶしかい}辛夷会から非接触式表面温度計付きオートディスペンサースタンド。

〈6月にご支援いただいた寄附の紹介です〉

▶ 6月22日、前山倉庫株式会社から20万円。(株式会社筑波銀行の寄贈サービス付SDGs 私募債「地域の未来応援債」によるものです。)



叙勲 おめでとうございます

瑞宝双光章



飯田 修さん
(長須)

昭和54年8月から平成28年3月末までの36年8か月、神大実郵便局の局長として勤務され、その間、岩井部会副部長(7年間)、部会長(2年間)を歴任。局長在任中は、保険業務、営業に力を入れ、全社員一丸となり迅速的確な事務手続きで、お客さまの求めている商品を提供することにより、保険優待局として表彰されました。また、茨城県西部地区連絡会の副統括等(10年間)を務め、保険・防犯・総務担当として会内から法令遵守違反を出さないため、社員の意識向上に尽力するなど、長年にわたり、地域郵政事業の発展などに大きく貢献されました。

瑞宝双光章



石塚とみ子さん
(弓田)

昭和51年から現在に至るまでの45年間、七重小学校の学校薬剤師として、環境衛生活動を積極的に実践し、児童の健康保持増進に大きく貢献されています。その間、幼稚園及び小・中・高校など10校園の学校薬剤師を歴任され、環境衛生検査などについて薬剤師の視点から適切な助言指導を実施。平成31年に日本薬剤師会「日薬有功賞」、令和元年には学校保健功労者として「文部科学大臣表彰」を受賞。現在も、学校薬剤師として児童が健康で安全に学習活動に励むことができるよう、学校環境衛生の向上に尽力されています。

瑞宝双光章



樋崎成俊さん
(みむら)

平成元年に茨城農芸学院(少年院・牛久市)の教誨師(きょうかいし)に任命され、現在に至るまでの32年間の長きにわたり、宗教教誨を通して被収容者の改善更生と社会復帰に大きく寄与されています。樋崎さんは、「被収容者との面接では、先ずつながりを深め、お互い遠慮のない腹を割った話し合いができる関係性を育むことが大切です。そして、刑に服する間に、自分が起こした事件の重大性に気づくと同時に、自分や傷つけ排除した相手も等しく『誰にも代わることの出来ない』のち(し)を生き延びることに目覚めてもらうことが私の願いです」と話されていました。

こどもを守る110番の家をご存知ですか？

最近、市内において次のような不審者情報が増えています。

- 見知らぬ人に写真を撮られた
- あいさつをしたら、「家まで連れて行ってほしい」と言われた
- 前方に回り込み、急に奇声を上げられた など

このような状況から子どもたちを守るためには、いつも大人の「目」が子どもに向いている地域づくりが大切です。

「こどもを守る110番の家」は、知らない人から「声かけ」、「痴漢」、「つきまとい」などの被害を受けたときに、助けを求めて逃げ込むための場所として設置されています。市内登録件数は、現在1,621件あり、新たに110番の家にご協力いただける方や団体なども募集しています。

もしもの時に備えて、お子さんの通学路などに設置されている110番の家の場所をご家族で確認してみましょう。お近くの110番の家の場所が分からない場合は、各小中学校または生涯学習課までお問い合わせください。

■ お問合せ 生涯学習課 ☎ 0297(21)2204



「こどもを守る 110番の家」

子供たちを保護し、警察や学校等への通報を行います。黄色い看板が目印です。

災害に備えて防災情報を活用しましょう

大雨や台風が心配な季節になってきました。災害から自分の身や家族の安全を守るためには、日頃から防災についての情報を確認しておくことが大切です。

防災情報は、新聞やテレビ、防災ラジオ、インターネット、スマートフォンのアプリなど、さまざまな方法で確認することができます。坂東市では、国や県のホームページなどに掲載されている防災情報を、市ホームページでまとめて掲載しています。市内における雨量、利根川や飯沼川などの水位・ライブ映像、自宅の標高、浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション検索システム）などを確認することができますので、ぜひご活用ください。

市ホームページで防災情報をまとめて掲載しています

坂東市における河川水位及び雨量

坂東市における河川水位及び雨量の概要を下記のパネルにて見ることができます。

雨量（現在の雨量や過去の雨量が表示されます）※西に遡河の上流

観測所名	所在	備考
坂東市	坂東市田中	（坂東市防衛）
三好	古河市に遡	（日三利河防衛）※西に遡河の上流
山田	小山市大塚	（小山市防衛）※西に遡河の上流
生田	生田町生田	（生田町防衛）※西に遡河の上流

利根川、飯沼川の水位情報は「利根川、飯沼川の水位」にて確認することができます。

（例）利根川（芽吹橋）の水位情報



お問合せ 交通防災課 ☎ 0297(21)2180

特別養護老人ホームと「福祉避難所の設置運営」の協力協定

大規模災害時における避難所での生活は、長期化することが想定され、高齢者や乳幼児、妊産婦などは、避難所での生活に配慮が必要となります。

市では、災害時に要配慮者に対応した避難所の確保を目的に、市内特別養護老人ホーム5施設と「福祉避難所の設置運営の協力協定」を締結しています。

これにより、より整った環境で避難生活を送ることができます。

協定を締結している特別養護老人ホーム



延寿館	長須 1188 番地 2
恵愛荘	沓掛 337 番地
さしまの家	生子 1630 番地 1
長寿の里	中里 1213 番地
ハートフル広侖	小山 258 番地



■お問合せ 交通防災課 ☎ 0297(21)2180

危険ブロック塀等撤去支援補助金 受付開始

市では、地震災害時におけるブロック塀等の倒壊被害防止を目的とした、「坂東市危険ブロック塀等撤去支援補助金」の受付を開始します。

昨年度に実施した専門家による通学路などに面したブロック塀等の安全点検により、危険が確認されたブロック塀等の撤去工事費の一部を補助します。



対 象 ・ 構造がコンクリートブロック造または組積造（石積、レンガなど）のもの
・ 通学路などに面するもの
・ 道路面からの高さが、原則として 1m を超えるもの
・ 上記のほか、「坂東市危険ブロック塀等撤去支援補助金交付要綱」による対象項目がありますので、要綱をご確認いただくか、お問い合わせください。

補 助 額 危険ブロック塀等の撤去工事に要する費用の 3 分の 2（上限 10 万円）

実施予定件数 5 件（先着順）

申 込 期 間 7 月 26 日（月）～ 11 月 30 日（火）（土曜・日曜・祝日を除く）

申 込 方 法 申請用紙に必要事項を記入のうえ、関係書類を添えて都市整備課窓口でお申し込みください。申請用紙は、都市整備課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

制度の詳細や
申込用紙はこちら▼



地震に備えてブロック塀や石塀の安全点検を

市内でも、ブロック塀や石塀は、皆さんのまわりにたくさん設けられています。これらの塀の中には、見かけはしっかりしているようでも肝心の鉄筋が正しく入っていないものや、塀の強度を保つための控え壁（ひかえかべ）が設けられていないものなど、耐震性に欠けているものがあります。既存の塀については安全点検を行い、倒壊を未然に防ぎ、地域の安全向上を図りましょう。また、ブロック塀や石塀をつくる際は、正しい基準で設置しましょう。

■お問合せ 都市整備課 ☎ 0297(21)2197

令和3年度の 国民健康保険税

期限内納付に
ご協力ください



国民健康保険は、病気やケガをした場合に安心して医療を受けることができるよう、加入者が普段から保険税を納め、医療費の負担を支えあう、助け合いの制度です。

令和3年度の国民健康保険税は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分の合算により算定されます。

軽減・減免制度

国民健康保険税には、低所得者の負担を軽減するための「軽減制度」や特別な事情が生じた場合の「減免制度」があります。

◆軽減制度

前年中の所得が一定の基準以下の世帯は、保険税の均等割と平等割が世帯の所得に応じて7割・5割・2割軽減されます。

※所得の申告をしていない場合は軽減の対象となりませんので、必ず申告をお願いします。

◆減免制度

火災や天災などで財産に大きな損害を受けたり、事業の不振などにより所得が減少し、保険税の納付が困難な場合などには、申請によって保険税の一部が減免される制度があります。

◆75歳以上の方と 同居世帯の「軽減制度」

①保険税の軽減を受けている

世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ、前年度と同じ軽減を受けることができます。

②国民健康保険の被保険者が一人になる場合は、平等割が最初の5年間半額になり、その後の3年間は4分の1が減額されます。

◆75歳以上の方と 同居世帯の「減免制度」

75歳以上の方が会社の健康保険などから後期高齢者医療制度に加入することにより、その被扶養者の方(65歳～74歳)が国民健康保険に加入する場合、申請により保険税の一部減免が受けられます。

国民健康保険税の 納付

国民健康保険は、私たちが安心して医療を受けるための国民皆保険制度の根幹となるもので、それを支えるための大切な財源が、国民健康保険税です。期限までに必ず納めて

いただくようお願いいたします。納付方法は次のとおりです。

◆普通徴収の方

7月中旬に納税通知書(一般納付分・口座振替分)を送付します。金融機関やコンビニなどで納付できます。

◆特別徴収(年金天引き)の方

本徴収(10月・12月・2月)の納税通知書兼特別徴収額通知書を送付します。

令和4年度からの 国民健康保険税

茨城県では、国民健康保険税の賦課方式を所得割と均等割の2方式に統一する方針を掲げています。

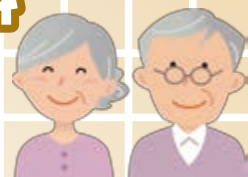
それにもない、坂東市でも賦課方式が変更となる可能性があります。被保険者のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

■お問合せ

保険年金課

☎0297(21)2187

後期高齢者 医療保険料 について



保険料の算定方法

後期高齢者医療制度の保険料は個人ごとに計算されます。全員が負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

保険料率は県内均一で、医療費の動向などを踏まえて2年ごとに見直されます。

年間保険料

(限度額 64 万円)

＝

均等割額
46,000 円

＋

所得割額

賦課のもととなる金額(※)
×8.50%(所得割率)

※ 賦課のもととなる金額＝令和2年中の所得金額－基礎控除額

軽減制度

後期高齢者医療保険料には、低所得者の負担を軽減するための「軽減制度」があります。

①均等割額の軽減

世帯(被保険者全員と世帯主)の総所得金額などの合計が一定の基準以下の場合、7～2割軽減されます。

保険料の納付

※所得の申告をしていない場合は軽減の対象となりませんので、必ず申告をお願いします。

②後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険の被扶養者であった場合、資格取得後2年間に限り、均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。ただし、国民健康保険及び国民健康保険組合に加入していた方は対象になりません。

令和3年度の年間保険料額や納付方法についてのお知らせは、7月中旬に送付します。原則として、年金から差引きする「特別徴収」になります。ただし、次のいずれかに該当する方は、納付書または口座振替により金融機関などで納付する「普通徴収」になります。

○年金受給額が年額18万円未満の方
○介護保険料が年金から差引

き(特別徴収)されていない方

○後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が、年金受給額の半分を超える方

※令和2年度中に保険料額の変更などにより年金からの差引き(特別徴収)が中止になった方や、令和2年10月2日以降に後期高齢者医療制度に加入した方は、年金からの差引き(特別徴収)は、令和3年10月以降に開始予定です。それまでは、納付書または口座振替により納めていただきます。

※特別徴収による納付については、申請により納付方法を口座振替による納付に変更することができ、変更を希望される方は、手続きが必要になりますので、保険年金課医療福祉係までお問い合わせください。

お問合せ

保険年金課

☎0297(21)2187

児童扶養手当などの受給には 申請が必要です

受付は随時行っていますが、手当は申請の翌月からの支給となります。所得や生活状況、他の手当の受給状況などにより、支給が制限されることがあります。要件は所得や家族の状況などによっても異なりますので、詳しくは各担当課までお問い合わせください。

	児童扶養手当	母子家庭等児童学資金 交通遺児学資金				
受給できる方	ひとり親または父母に代わって児童を養育している方 ※児童とは18歳到達年度末までの児童をいいます。 ただし、児童に一定の障がいがある場合、20歳未満までが対象となる場合があります。	父、母、または両親のいない義務教育就学児と生計を共にし家庭で養育している方 義務教育期間中の交通遺児の父、母、または両親のいない交通遺児と生計を共にし家庭で養育している方				
対象児童	・父母が婚姻を解消した児童 ・父または母が死亡した児童 ・父または母が一定の障がいの状態にある児童 ・父または母の生死が明らかでない児童 ・その他上記に準ずる場合	・両親またはその一方が死亡した児童 ・父母が婚姻を解消した児童 ・両親またはその一方が重度障がいの状態にある児童 ・両親またはその一方の生死が明らかでない児童 ・交通事故により、両親またはその一方が死亡した児童				
手当の額	○全部支給 <table><tr><td>対象児童数 1 人</td><td>月額 43,160 円</td></tr><tr><td>対象児童数 2 人</td><td>月額 53,350 円</td></tr></table> 3 人目以降は 6,110 円ずつ加算されます。 ○一部支給 就労などによる年間収入額に応じて、月額 43,150 円～月額10,180円までとなります。 ※児童 2 人の場合は10,180 円～ 5,100 円、3 人目以降は 6,100 円～ 3,060 円ずつ決定された支給額に加算されます。	対象児童数 1 人	月額 43,160 円	対象児童数 2 人	月額 53,350 円	母子家庭等児童学資金 児童 1 人あたり 月額 2,500 円 交通遺児学資金 児童 1 人あたり 月額 5,000 円
対象児童数 1 人	月額 43,160 円					
対象児童数 2 人	月額 53,350 円					
手当の支給日 (口座振込)	5月、7月、9月、11月、1月、3月(各月 15 日)	9 月、 3 月(各月末)				
現況届 〔手当を受給している方 の手続き〕	毎年 8 月 1 日～31 日の間に提出してください。 ※現況届が必要な方には、詳細を通知しますので、確認のうえ、手続きをしてください。 現況届を提出しないと、手当が受けられなくなります。なお、2 年間提出をしない場合は、受給資格がなくなることがありますのでご注意ください。	毎年 4 月 1 日～20 日の間に提出してください。 ※現況届が必要な方には、詳細を通知しますので、確認のうえ、手続きをしてください。 現況届を提出しないと、手当が受けられなくなります。なお、1 年間提出をしない場合は、受給資格がなくなることがありますのでご注意ください。				

■お問合せ こども課 ☎0297(21)2191

		特別児童扶養手当	在宅障害児福祉手当
受給できる方		精神、知的または身体に障がいのある 20 歳未満の児童を家庭において養育している方	
対象児童	1 級	- 身体障害者手帳の判定がおおむね 1 級または 2 級程度に該当する児童 - 療育手帳の判定が ㊤・A 程度の知的障がいまたは同程度の精神障がいがある児童	特別児童扶養手当の受給対象に該当する児童（障害児福祉手当を支給されている児童を除く）
	2 級	- 身体障害者手帳の判定がおおむね 3 級程度に該当する児童 - 療育手帳の判定が B 程度の知的障がいまたは同程度の精神障がいがある児童	
手当の額		1 級 月額 52,500 円 2 級 月額 34,970 円	特別児童扶養手当 1 級に該当する程度の方 月額 4,000 円 特別児童扶養手当 2 級に該当する程度の方 月額 2,500 円
手当の支給日（口座振込）		4 月、8 月、11 月（各月 11 日）	9 月、3 月（各月 25 日）
所得状況届		毎年 8 月 12 日～9 月 11 日の間に提出してください。（※今年は 9 月 13 日（月）まで） ※所得状況届が必要な方には、詳細を通知しますので、確認のうえ、手続きをしてください。所得状況届を提出しないと、手当が受けられなくなります。なお、2 年間提出をしない場合は、受給資格がなくなることがありますのでご注意ください。	

		特別障害者手当	障害児福祉手当
受給できる方		在宅の方で、身体または精神の障がいが重複または最重度の状態にあるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする 20 歳以上の方	在宅の方で、身体または精神の障がいが重度の状態にあるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする 20 歳未満の方
手当の額		月額 27,350 円	月額 14,880 円
手当の支給日（口座振込）		5 月、8 月、11 月、2 月（各月 10 日）	
所得状況届		毎年 8 月 11 日～9 月 10 日の間に提出してください。 ※所得状況届を提出しないと、受給資格がなくなることがありますのでご注意ください。	

■お問合せ 社会福祉課 ☎0297(21)2190

全国食生活改善推進員協議会

名誉会員賞 受賞

関幸さん(小山)が、全国食生活改善推進員協議会から、会員在籍5年以上、満90歳の名誉会員として「名誉会員賞」を受賞されました。

関さんは、平成7年度から、市の食生活改善推進員として長きにわたり、地域住民の食生活の改善に尽力されました。特に高齢者の食育に力を入れ、栄養バランスのとれたお弁当を作り、レシピと一緒に配布するなど、積極的に活動されてきました。



坂東市食生活改善推進員のみなさんから花束をいただいた関さん(前列中央右)

坂東清風高・岩井高生

まちをキレイに清掃活動



6月22日、坂東清風高校と岩井高校の生徒による「バypass通り・市役所通り清掃活動」が行われました。

昨年度までは、各学年の生活委員やJRC部、有志の生徒を中心に各学期3回の清掃を行っていましたが、今年度から、部活動や生徒会の生徒が中心となり、年8回の清掃活動が加わりました。2回目となる今回は、バスケットボール、バレーボール、卓球、柔道、剣道、生徒会の各部の生徒が朝早くに集まり、坂東のまちをキレイにしました。

剣道最高段位八段合格

5月2日、京都市体育館で、「剣道八段審査会」が開催され、岩井剣道教室指導者の井上豊さん(みどり町)が合格されました。

剣道の資格の中で最高段位となる八段の受審資格は、七段を取得後10年以上修業し、かつ、年齢46歳以上の者と定められています。井上さんは59歳にして、383人中、合格者は1人、合格率0.3%の狭き門を見事突破しました。井上さんは、「一つの事を楽しみながら、継続することの大切さを実感しました。支えてくれた方々に感謝です。」と話していました。



小泉地区自主防災会

宝くじ助成で「発電機」新調!

小泉地区自主防災会では、一般財団法人自治総合センターが行っている宝くじの助成金(コミュニティ助成事業)を活用し、災害時に地域住民の避難所となる七郷コミュニティセンターみどりのさとへ「ハイブリット式発電機2台」を整備しました。

同避難所では、発電機を整備したことにより、最低限必要な照明や冷暖房機器を使用することが可能となります。また、災害時の情報収集や連絡手段として欠かすことのできない携帯電話の充電も提供できるようになります。

今回の助成により、災害時の避難所運営など、地域住民が主体となって助け合う、地域防災力の強化が期待されます。



避難所に整備された「発電機」

コミュニティ助成事業とは



宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成しているものです。

坂東市茶業組合「さしま茶将門」販売開始



6月1日、坂東市茶業組合が、特産品であるさしま茶を使用した「さしま茶将門」の販売を開始しました。

商品は、市内生産者が持ち寄った自慢のさしま茶をブレンドしたもので、パッケージには、戦場で戦う平将門公の勇姿が描かれるなど、贈答用にも喜ばれるデザインとなっています。生産者は、「今年の新茶は、天候にも恵まれ出来がいい。ぜひ、たくさんの人に味わってほしい。」と話されていました。

商品 深蒸し茶（内容量100g）
1,080円（税込）

販売場所 坂東市茶業組合加盟店
お茶のあらき園（岩井）
青木製茶工場（生子）
ばんどう紅茶園（生子）
のむらの茶園（生子）
野仲製茶工場（逆井）
のぐち園本店（逆井）

犯罪のない 明るい社会をめざして



7月1日、「社会を明るくする運動」を推進するため、猿島地区保護司会坂東支部の支部長と副支部長が市役所を訪れ、管内閣総理大臣からのメッセージを木村市長に手渡しました。

今年で第71回となる同運動は、犯罪・非行の防止や過ちを犯した人の立ち直りについで、理解を深めてもらい、犯罪・非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。保護司会、更生保護女性会のみならず、とともに、まちぐるみで明るい地域社会づくりを進めていきます。

坂東市ふるさとガイドの会 観光PR動画を作成

坂東市ふるさとガイドの会では、市内史跡の紹介動画を制作し、坂東市観光協会ホームページで公開しています。

制作した4つの動画は、郷土の英雄である平将門公の紹介をはじめ、将門公ゆかりの史跡である國王神社や延命院、四季折々の姿を見せる逆井城跡公園など、魅力ある市の観光名所を紹介しています。ぜひご覧ください。



※坂東市ふるさとガイドの会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、案内活動を休止しています。活動再開については、市観光協会ホームページなどでお知らせします。

市観光協会ホームページはこちら▶



全国高等学校 柔道選手権大会出場

3月19日・20日、日本武道館で、令和2年度第43回全国高等学校柔道選手権大会が開催され、岩井柔道部出身の猪瀬真司さん（埼玉栄高2年・小泉出身）と吉澤冠太さん（國學院大學栃木高2年・長須出身）の2名が出場。猪瀬さんが「個人戦男子66kg級」で見事優勝し、全国制覇を成し遂げました。

※学年は大会出場当時



猪瀬選手（前列中央）



吉澤選手

第46回市長杯 岩井グラウンド・ゴルフ大会

と き 5月20日

ところ 八坂公園陸上競技場

◎男女混合

優 勝 染谷秋子

準優勝 間中 伝

第3位 名越利夫

※3選手同打(53)のため生年月日にて順位決定

第13回ピンポンまつり

と き 5月23日

ところ 総合体育館

◎男子団体戦

Yリーグ優勝 もっちーずA（望月）

OリーグC優勝 岩井クラブA（宮部、田崎）

OリーグD優勝 岩井クラブB（菊本、田村）

第15回坂東市民 ミックスソフトテニス大会



と き 5月23日

ところ 岩井テニスコート

◎午前の部

優 勝 岡野(湧)・横島（岩井・若竹クラブ）

準優勝 堀江・稲田（岩井・若竹クラブ）

第3位 大久保・中村（若竹・岩井クラブ）

岡野(拓)・川尻（岩井・若竹クラブ）

◎午後の部

優 勝 中山・佐藤（岩井・若竹クラブ）

準優勝 堀江・木村（岩井・若竹クラブ）

第3位 川尻・張替（若竹クラブ）

針替・横張(壮)（岩井・若竹クラブ）

第16回坂東市民ゴルフ猿島地区大会

と き 5月24日 ところ 猿島カントリー倶楽部

◎総合の部(ネット) 優 勝 稲見憲治（66.2）

準優勝 中島健一（66.4）

第3位 森 満志（67.0）

◎女子の部(ネット) 優 勝 島田政子（73.8）

◎男子グロス 優 勝 倉持雅樹（71）

◎女子グロス 優 勝 野口文代（86）

『広告募集中』

広報ばんどうに有料広告を掲載しませんか？

◎掲載料

1段全枠 1回20,000円(縦4.8cm×横17.7cm)

1段半枠 1回10,000円(縦4.8cm×横8.6cm)

※申込方法など、詳しくは下記までお問い合わせください

■お問合せ 秘書広報課 ☎0297(20)8265

資料館 (郷土館ミュージズ)

★ 企画展 ★

企画展「中川祐俊猊下 悟達の書画展」

会期 7月22日(木・祝)～9月30日(木)

生子・萬蔵院の前住職で、真言宗豊山派管長・総本山長谷寺化主を務めた中川祐俊猊下(1913-2005)の書画や木彫作品を展示します。



「可聞可見可言」

★ 天体観望 ★

「真夏の満月と土星の接近を観察しよう」

7月24日(土) 午後7時～9時

「月と金星の接近とペルセウス座流星群」

8月11日(水) 午後7時～9時

「夏の星座と惑星を観察しよう」

8月28日(土) 午後7時～9時

季節の夜空の観察会を開催します。参加のお申し込みは、お電話で。

※中止の場合は、申込者へご連絡します。

申し込み多数の際は、参加人数を制限する場合があります。

インフォメーションコーナー

●お問合せ 岩井図書館

☎0297(36)1300

資料館・猿島図書館 ☎0297(44)0055/0280(88)8700

7・8月の
予定

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、施設の休館、催し物の中止をする場合があります。最新情報や開館状況などについては、市ホームページをご覧ください。電話にてお問い合わせください。

岩井図書館 (ベルフォーレ)・猿島図書館 (郷土館ミュージズ)

★ おすすめの本の紹介 ★

「もりの100 かいだてのいえ」(絵本)

いわい としお/著 偕成社

ふしぎな音を頼りに森の奥へいったオトちゃんは、音楽好きの生きものたちが暮らす大きな木の家にたどりつきました。100階で演奏会があると聞いたオトちゃんは上へと登っていき…。「100 かいだてのいえ」シリーズ第5弾。



「空の王」(一般書)

新野 剛志/著 中央公論新社

昭和11年夏。新聞社の飛行士・鷲尾順之介は、奉天で銃撃戦に遭遇し、謎めいた美貌の歌手・宋麗琳を助ける。一方、関東軍参謀部の梶清剛大尉は同志と「ある計画」を遂行していた一。



資料が貸出中の場合は予約ができます。パスワード発行を受けた方はインターネットからも予約できます。

☆8月の休館日 2日(月)、10日(火)、16日(月)、23日(月)、30日(月)

暮らしの情報

市役所 8月の相談日

消費生活相談(消費生活センター)

毎週月～金曜日／午前9時～午後4時
ただし、祝日は除きます。

【場所:市役所2階 消費生活相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。☎0297(36)2035

市民相談

毎週月・火・水・金／午前9時～午後4時
ただし、2日(月)、祝日は除きます。

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。

※問合先 市民協働課 ☎0297(21)2183

専門相談員の相談

行政相談(行政相談委員)

12日(木) 午後1時～3時

【場所:市役所2階 市民相談室】

※問合先 市民協働課 ☎0297(21)2183

無料法律相談(弁護士)

2日(月) 午前10時～午後3時

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

結婚相談(結婚相談推進員・結婚相談員)

毎週月・水曜日・15日(日)

午前9時～午後3時

ただし、祝日は除きます。

【場所:市役所2階 結婚相談室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

女性相談(女性相談員)

10日(火) 午前10時～正午

24日(火) 午後1時～3時

【場所:市役所1階 会議室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

人権相談(人権擁護委員)

6日(金) 午後1時30分～3時30分

【場所:猿島福祉センター】

※問合先 社会福祉課 ☎0297(21)2190

税務相談(税理士)

19日(木) 午後1時30分～4時30分

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話予約制 関東信越税理士会古河支部 ☎0297(44)7650

いばらき就職支援センター出張相談

20日(金) 午前10時～午後3時

【場所:中心市街地活性化センター】

※問合先 県西地区就職支援センター ☎0296(23)3811

人口と世帯

●総人口 53,291人 (前月比△66)

<前年同月人口 53,697人>

男:27,455人 (前月比△42)

女:25,836人 (前月比△24)

●世帯数 20,930世帯 (前月比△9)

【7月1日現在 住民基本台帳人口】

※住民基本台帳の改正により、外国人の方も算入されるようになりました。

6月の交通事故

●発生件数 6件(38件) ●死者 1人(1人)

●負傷者 7人(44人) ※()内は1月からの累計

知ってっか 飲ませたおめえも 共犯者

(茨城弁交通安全川柳より)

6月の火災

●発生件数 1件(17件) ●建物 1件(8件)

●車両 0件(0件) ●その他 0件(9件)

※()内は1月からの累計

ステイホーム みんなで確認 火の始末

市税等 8月の納期

市県民税【2期】

国民健康保険税【2期】

介護保険料【2期】

後期高齢者医療保険料【2期】

納期限は、8月31日(火)です。

「子どもの人権110番」強化週間

「いじめ」や児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的に、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

期 間 8月27日(金)～9月2日(木)

午前8時30分～午後7時
(土曜・日曜は午前10時～午後5時)

電話番号 ☎0120(007)110
(全国共通フリーダイヤル)

実施機関 水戸地方法務局・
茨城県人権擁護委員連合会

相談員 法務局職員・人権擁護委員



子育て支援センター

8月の予定

☆子育て支援センターってどんなところなの？

親子の遊びの場、ママたちの出会いの場、子育ての相談の場として、親子で自由に利用できます。絵本、おもちゃ、遊具がそろえてあり、親子で参加できるイベントや講座なども実施しています。また、開設時間内には保育士がいますので、困ったとき、悩んだときは、保育士に相談することもできます。

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、当面の間は事前申し込みいただき人数を制限しながら、「自由遊び」「育児相談」のみの支援となりますので、みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

ご利用についての詳細は、各園にお問い合わせください。

※なお、今後の状況により開所状況が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

認定こども園 あかつき保育園

大谷口 1037 ☎ 0297(38)0101
午前 10 時～正午

さしま保育園

生子 2220 ☎ 0280(88)7505
午前 10 時～正午

認定こども園 ひまわり

辺田 1188-3 ☎ 0297(44)8384
午前 10 時～正午

認定こども園 岩井保育園

岩井 2720-8 ☎ 0297(35)1555
午前 10 時～正午

認定こども園 サンキッズ

岩井 4678-3 ☎ 0297(44)5455
午前 10 時～正午

認定こども園 ふたば

岩井 2211-25 ☎ 0297(38)7272
午前 10 時～正午

認定こども園 小山保育園(さくらの森)

小山 123 ☎ 0297(30)2241
午前 10 時～正午

認定こども園すずのき はぐみい

長須 3746 ☎ 0297(35)4501
午前 10 時～正午

若草明德保育園

逆井 3503-14 ☎ 0280(88)8000
午前 10 時～正午

短歌

◇ばんどう文芸◇

今井 清 選

道の辺に雨が作りし花筏小さき長靴飛び越え行きぬ

みどり 辺田 倉持よしえ

嬰兒は玩具に触れず両の手に新聞煽りて満面笑まふ

沓掛 木村 愛子

リモコンの上に倒れたペットボトル9チャンネルを映しだしたり

法師戸 大関 笑子

校庭の泰山木の白花よトランプの音が聞こえたか

平八新田 吉岡 耿

丁寧に除草剤撒く休耕地地下茎スギナ「枯らしたいよね」

長須 野口 芳子

CTの検査結果を告げる医師「さて」と云うなり長き沈黙

岩井 登美男

来し方の身を粉にせるは死語となり今し何事美化されてゆく

沓掛 倉持かよ子

鉛筆を初めて握り描きまぐる直線曲線幼の未来

駒 内海 妙子

里に来て雨の中に聞くほととぎす去年の入院前日も鳴く

大崎 染谷 静男

湯加減を確かめにゆけば孫の髪マイシャンプーの香りさわやか

長谷 荒井 勝

露草に重も咲いていておくれ除草剤散布の手元が止まる

半谷 木村恵美子

掻き出し出来た梅ジャム鍋の中砂糖たっぷり琥珀色にて

山 栗原やエ子

湯上りにビールでプハのパパを見て麦茶でプハ一歳児

生子 高島みさ子

あの頃に整形すれば良かったか眼鏡が落ちるマスクも落ちる

長須 福田みよ子

【評】一首目、花びらのある水たまりを跨ぐ子供の優しさを捉える眼は作者の

優しさでもある。二首目、作者が読んでいた新聞を取り上げて嬰兒が遊んでい

るのだろうか可愛い。三首目、偶然の面白さを捉えたが、9チャンネルは何も

映らない虚しさを感じている。偶然とはそういうものかも知れない。四首目、

校庭の泰山木の白花とトランプの音色と作者が一体感を成している。五首

目、皆さんもそう思うでしょうと語りかけて民謡の調べを持つ短歌の原型の様。

短歌の作品を募集します！

皆さんからの短歌を広く募集します。投稿される方は、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、掲載希望月の前月20日までに届くように選考宛にお送りください。なお、俳句につきましては、当面の間お休みさせていただきます。

選考 今井 清 〒3006-0604 幸田新田435 ☎ 0297(35)2864



令和3年度 バンドウ ミライ 楽考 がっこう



まちづくりの市民協働大学

「バンドウ ミライ 楽考」とは、坂東市のこれからの公共をみんなと一緒に考えるための学び場です。

今年のミライ楽考は!!好きな講座だけ申込みOK

募集定員は各講座20名（定員になり次第締切となります）

＜科目：防 災＞ 申込締切8月18日（水）

日時：9月4日（土）10：00～12：00

七郷コミュニティセンター
場所：みどりのさと

災害が起きたら、あなたならどうする？

～マイ・タイムラインと防災ポーチから学ぶ防災準備～

防災ポーチは、日頃の生活にも使える便利なポーチです。マイ・タイムライン（個別防災行動計画）は作っておくといざという時に役に立ちます。コロナ禍における避難の考え方や日頃から備えるポーチづくりを交えながら防災を学びます。



実際に段ボールベッドを体験します

＜科目：郷土史＞ 申込締切9月29日（水）

日時：10月17日（日）10：00～12：00 場所：逆井城跡公園

知れば納得！地形から学ぶ逆井城跡公園

～空堀の形や飯沼干拓周辺の地形を知ると見える景色が変わります～

今から400年以上前の戦国時代末期に築城された逆井城。長い年月をかけて出来た飯沼干拓。逆井城跡公園や周りの美田地帯も地形を知るとタダの凸凹の地形が意味のあるものに見えてくる歴史ロマン講座です。



現地集合して見学をします

＜科目：協 働＞ 申込締切11月24日（水）

日時：12月11日（土）10：00～12：00 場所：坂東市役所1階 多目的ホール

アフター・コロナ！これからの坂東を問う

～コロナ終息後にどんな市民活動ができるのか？～

アフター・コロナ（コロナ後）の社会はどんなことが考えられるのか？コロナ禍で我々はなにを学んだのか？イバラキングの青木さんと一緒にこれからの新しい市民活動を考えます。

基調講演：講師 イバラキング 青木智也さん パネルディスカッション：パネラー 青木智也さん・坂東市長 木村敏文・外1名未定



対 象：市内在住、在勤、在学している15歳以上の方

※市税等の滞納がないこと

申込方法：電話か右のQRコードからお申し込みください。

※講座は新型コロナウイルス感染症等の状況により、予告なく変更・中止する場合があります。

申込QR



【問合せ・申込先】市民協働課

電 話 0297-21-2183（直通）

メール shiminkyodo@city.bando.ibaraki.jp



発行／坂東市 編集／秘書広報課

〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地 ☎0297(35)2121 / 0280(88)0111

ホームページアドレス <http://www.city.bando.lg.jp/>